



町民税県民税 の申告

問 町民税務課 税務係（内線 1303）

◆申告相談の日程

受付時間 午前 9 時～ 11 時

午後 1 時～ 4 時

申告会場 役場本庁舎 3 階 大会議室

日 程	対象地区
1 日(水)	西福沢・鶴沢（油田）
2 日(木)	鶴沢（東部）
3 日(金)	鶴沢（西部）
6 日(月)	小神
7 日(火)	飯坂（入組・昼組・大木戸・峠・成栗・萩平・砂田）
8 日(水)	飯坂（上記以外）川俣（賤ノ田・東大清水）
9 日(木)	川俣（仲ノ内・大作・小作・新中町方面）
10 日(金)	川俣（本町・中島・壁沢・倉ヶ作・大内方面）
13 日(月)	川俣（鉄炮町・瓦町・日和田・池ノ入方面）
14 日(火)	川俣（八反田・五百田・宮赤・中丁方面）
15 日(水)	予備日

3
月

※予備日は混雑が予想されますので、対象地区以外でも都合の良い日にお早目にお越しください。

※申告相談に関する詳しい内容については、広報かわまた 1 月号をご覧ください。

～新型コロナウイルス等感染症対策にご協力をお願いいたします～

申告相談会場では感染防止のため、会場の換気及び職員は検温、マスクの着用、手洗い、消毒を徹底し感染防止に努めます。ご来場される皆様も感染防止にご協力をお願いいたします。

- ・発熱や咳等の症状がある方や、体調がすぐれない方はご来場をお控え願います。
- ・ご家族様に発熱や咳等の症状がある方は、ご来場をお控え願います。
- ・ご来場の際には、マスクの着用、手指の消毒、検温、受付票の記入にご協力をお願いします。
- ・申告相談会場では、定期的に窓を開ける等換気を行いますので、暖かい服装でお越しください。
- ・待合室が混雑した場合には、自家用車での待機をお願いすることがありますので、あらかじめご了承願います。
- ・申告相談受付時間の短縮のため、あらかじめ申告に必要な書類を確認いただき、ご自宅で収入、経費等の計算を済ませてからご来場いただく等、皆様のご協力をお願いいたします。

軽自動車等の名義変更はお済みですか？

問 町民税務課 税務係（内線 1303）

軽自動車税（種別割）は、毎年 4 月 1 日現在の所有者（使用者）に対して課税されますので、4 月 2 日以降に廃車の手続きをしても、その年度の税金は納めていただくことになります。軽自動車やバイク等を譲渡、廃車したときは、以下の各手続き場所で早めに手続きを済ませてください。

車種	手続き	持参するもの
◆原付バイク 125 cc 以下 ◆小型特殊 自動車農耕用 農耕用以外	役場町民税務課税務係※住所変更、名義変更及び廃車の場合は、税務係（役場 1 階 3 番窓口）までお越しください。	①標識交付証明書又は自賠責保険証 ※廃車の場合は、上記のほかにナンバープレートを持参してください。
◆オートバイ 125 cc を超えて 250 cc 以下	東北運輸局福島運輸支局 Tel 050-5540-2015	①所有者（使用者）及び手続きをする人の印鑑（名義変更する場合は、新しい所有者（使用者）の印鑑も必要です） ②自動車検査証又は届出済証 ③住民票等
◆オートバイ 250 cc を超える		
◆軽自動車 四輪乗用・四輪貨物	軽自動車検査協会福島事務所 Tel 050-3816-1837	※廃車の場合、上記のほかにナンバープレートを持参してください。

（注）車種や手続き場所により取り扱いや持参するものが違う場合がありますので、あらかじめ電話等で確認のうえ、手続きを行ってください。

◇自動車の登録（移転・変更・抹消）はお済みですか？

自動車税種別割は、毎年 4 月 1 日午前零時現在で、車検証に記載されている「所有者」又は「使用者」に課税されます。「所有していない自動車の納税通知書が届いた」、「納税通知書が届かない」などのトラブルを避けるため、自動車を譲渡、廃車、又は所有者、使用者が転居したときは、3 月 31 日までに最寄りの運輸支局等で手続きを済ませましょう

●登録手続き 国土交通省東北運輸局福島運輸支局（Tel 050-5540-2015（登録・検査業務部門））

●自動車税種別割に関すること 福島県県北地方振興局県税部課税第 2 課自動車税チーム（Tel 024-521-2702）



健康づくり 保健福祉課 健康増進係（内線 2202）

和気あいあい会のお知らせ

- 日程 3月2日(木)
講師 健康運動指導士 吉井雅彦先生
 - 時間 午前10時～11時30分
 - 場所 中央公民館1階 第2展示研修室
- ※初めて参加の方には会場で「参加申込書」をご記入いただきます
※次回は、4月6日(木)の開催です。

さわやか体操教室

- 日時 3月10日(金)
- 第1部：午前9時～10時（定員20名）
第2部：午前10時30分～11時30分（定員20名）
- 場所 中央公民館3階 第4研修室
 - 持参する物 ヨガマットもしくはパスタオル、水分補給用の水・お茶
 - 講師 快フィットネス研究所
健康運動実践指導者 安田涼子先生
- ※体操教室は予約制です。
※次回は、4月10日(月)の開催です。

男性限定ナイスミドル体操教室

- 日時 3月17日(金) 午前10時～11時30分
 - 場所 川俣町体育館 サブアリーナ
 - 講師 八子メディカルフィットネスクラブ
健康運動指導士
- ※次回は4月11日(火)の開催です。

脳検診の受診はお済みですか

今年度60、65、70歳の該当の方へは個別にご案内しています。脳検診は3月31日(金)までに受けてください。

胃がんリスク検診二次検診を受けましょう

今年度胃がんリスク検診の結果、A2、B1、B2、C、D群の判定を受けた方は、再検査の胃内視鏡検査を受ける必要があります。

まだ受けていない方は3月31日(金)までに受けましょう。期間内に受診した方へは3,000円の検査費用助成があります。

子どもの予防接種週間

3月1日(水)～7日(火)は、子どもの予防接種週間です。4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

なお、二種混合（小学校6年生）と、麻しん風しん2期（小学校就学前の1年間）の予防接種をまだ受けていない方は、3月31日(金)までに受けましょう。

高齢者肺炎球菌の定期予防接種について

令和4年4月に通知が送付されている方で接種を希望する場合は、3月31日(金)までに受けてください。書類の再発行を希望される方は窓口までお越しください。

POINT 1 栄養（食生活、口腔機能）

高齢期になって、やせてきたという方はフレイル予防が重要です。たんぱく質を摂り低栄養を予防し、栄養バランスを考えた食事を心掛けましょう。間食でヨーグルトや牛乳など、たんぱく質や果物を取ることもおすすめです。

POINT 2 運動

歩くのが遅くなってきた、長く歩くと疲れやすいという方もフレイル予防が大切です。買い物や掃除、散歩などちょっとした工夫で、10分くらい体を動かす時間を作るよう意識して、生活の中に運動を取り入れましょう。

POINT 3 社会参加（趣味活動やボランティア等）

社会とのつながりを持ちましょう。社会とのつながりが希薄になると様々なことへの興味や関心が薄くなり、食欲減退や心身機能の低下につながります。趣味活動やボランティアなどに参加し、社会とつながりましょう。

私たちが健康を保ち、心身ともに元気に生活できるよう「**フレイル**」（心身の活力が低下した状態のこと）予防を心掛けましょう。フレイル予防に大切なのは次の3本柱です。

健康だより その252
今月のテーマ
『健康寿命を延ばそう』

Health Letter